

8. 計画の推進に向けて

8.1 目標設定の考え方

立地適正化計画の必要性・妥当性を市民等の関係者に客観的かつ定量的に提示するとともに、PDCAサイクルが適切に機能する計画とするため、課題解決のための施策・誘導方針に基づき、目標値を定め、その目標を達成することにより期待される効果を定量化することが重要となります。

計画の推進状況を評価するにあたっては、目標に関する指標(目標管理指標＝コンパクトシティ化の度合いを計測)と目標を達成することにより期待される効果(施策の進捗管理指標＝施策の発現効果を計測)の両面から計画及び施策の評価を行います。

それぞれの評価指標は、先に設定したターゲットとなるまちづくりの方針と課題解決のための誘導方針・誘導施策を踏まえて設定します。

8.2 目標管理指標の設定

将来都市像(ターゲットとなるまちづくりの方針)を踏まえて、「目標管理指標(コンパクトシティ化の度合いの指標)」を設定し、将来目標を評価します。

(1) 都市機能誘導に関する目標管理指標

「誘導方針1 都市機能を集積し交流機会を高め、まちの魅力と賑わいを創出する」を目指します。このため、都市誘導機能の維持・充実を図ることが必要です。

以上から、都市機能誘導に関する目標管理のための指標は「都市機能誘導区域に占める誘導施設割合」とします。

表 8-1 都市機能誘導に関する目標管理指標と目標値

目標管理指標		現状値 2024 年 (令和 6 年)	目標値 2045 年 (令和 27 年)
都市機能の 維持	都市機能誘導区域に占める誘導施設割合	30%	35%

注1)新たに設定した施設を都市機能誘導区域内に誘導することで 7 施設の増加を目指す

注2)現状＝ $27/90=30\%$ 目標＝ $34/97\div 35\%$

注3)現状値・目標値は、小数点第一位を四捨五入した値として設定

(2) 居住誘導に関する目標管理指標

「誘導方針2 世代循環や移住促進により持続的な暮らしを守る」を目指します。このため、都市機能や一定水準の公共交通サービス等を確保することで必要な人口規模が維持されることが必要です。

以上から、居住誘導に関する目標管理のための指標は、必要となる都市機能の成立を支える「居住誘導区域内に占める人口割合」とします。

表 8-2 居住誘導に関する目標管理指標と目標値

目標管理指標		現状値 2020 年 (令和 2 年)	目標値 2045 年 (令和 27 年)
暮らしの 機能の維持	居住誘導区域内に占める人口割合	63%	63% (60%)

注1)()内数値は何もしなかった場合の値。居住誘導の取組を実施することで、何もしなかった場合に比べ人口割合で約 3 ポイント、人口密度で約 2.3 人/ha UP、人口で約 1,000 人を居住誘導区域外から居住誘導区域へ誘導することを目指す

注2)現状値・目標値は、小数点第一位を四捨五入した値として設定

(3) 交通ネットワーク形成に関する目標管理指標

「誘導方針3 ひとや暮らしをつなぐ道路や公共交通ネットワークを形成する」を目指します。

交通ネットワークの維持を図るため、鉄道やバス路線(公共交通ネットワーク)沿線の人口密度の維持及び公共交通サービスの向上により、公共交通利用者の維持を図ることが必要です。

以上から、交通ネットワーク形成に関する目標管理のための指標は、公共交通の持続と利便性への反映を評価可能な「市内の公共交通の徒歩圏人口カバー率」とします。

表 8-3 交通ネットワーク形成に関する目標管理指標と目標値

目標管理指標		現状値 2020 年 (令和 2 年)	目標値 2045 年 (令和 27 年)
公共交通の充実	市内の公共交通の徒歩圏人口カバー率	92%	92%

注)現状値・目標値は、小数点第一位を四捨五入した値として設定

8.3 施策の進捗管理指標

課題解決のための施策・誘導方針を踏まえて、「施策の進捗管理指標(施策の発現効果の指標)」を設定します。これにより、進捗状況を把握します。

(1) 都市機能誘導に関する進捗管理指標

都市機能誘導に関する進捗管理指標は、以下の誘導方針・誘導施策に基づき設定します。

○都市機能誘導に関する誘導方針・誘導施策

誘導方針	取組むべき誘導施策	現行事業の活用及び新規事業等
(誘導方針1) 都市機能を集積し 交流機会を高め、 まちの魅力と賑わ いを創出する	①まちづくり事業等を契機 とした都市機能の誘導	● 公共施設の再編等と合わせた子育て・交流機能の充実 ● 幸手駅西口土地地区画整理事業施行地内への賑わい機能の誘導
	②まちなかの魅力と回遊 性の向上	● 幸手宿の歴史的資源の再整備 ● 観光案内・情報発信の拠点づくり ● 路地を生かしたまちづくり(サインの設置) ● 古民家・商家を活用した文化体験機会の提供 ● 中心市街地の賑わい創出への取組支援 ● 観光回遊行動の誘発のしくみ検討
	③若者還流に向けた創業・ 開業支援	● 新規開業・創業者のチャレンジの場の提供 ● 空き店舗を活用したリノベーションスクール事業の推進 ● 空き店舗のマッチング支援 ● 次世代の商店街づくりに向けた検討・支援

以上を踏まえ、都市機能誘導を評価可能な進捗管理指標を設定します。

表 8-4 都市機能誘導に関する進捗管理指標と目標値

進捗管理指標		基準値	目標値
①まちづくり事業等を契機 とした都市機能の誘導	市庁舎整備進捗状況	0% (R4)	33% (R10)
②まちなかの魅力と回遊性 の向上	観光協会ホームページアクセス数	64 万件 (R4)	96 万件 (R10)
	観光ガイド登録者数	22 人 (R4)	30 人 (R10)
	小売業事業所数	190 事業所 (R4)	200 事業所 (R10)
③若者還流に向けた創業・ 開業支援	空き店舗の累計活用数	10 件 (R4)	22 件 (R10)
	就労支援セミナー・相談会の 実施回数	14 回 (R4)	18 回 (R10)

(2) 居住誘導に関する進捗管理指標

居住誘導に関する進捗管理指標は、以下の誘導方針・誘導施策に基づき設定します。

○居住誘導に関する誘導方針・誘導施策

誘導方針	取組むべき誘導施策	現行事業の活用及び新規事業等
(誘導方針 2) 世代循環や移住促進により持続的な暮らしを守る	① まちなかの住環境整備	● 幸手駅西口土地区画整理事業の推進 ● 密集市街地の改善に向けた狭あい道路の解消 ● 無電柱化への取組 ● 公共下水道の計画的な整備 ● 倉松川を生かした親水公園の整備 ● 都市公園等の計画的な整備 ● 空き家対策事業
	② 住宅団地の再生	● 幸手団地における UR 都市機構との連携 ● 多世代交流の推進
	③ 子育て支援の充実	● 子育て支援事業 ● 出産・子育て応援事業 ● 幼児教育・保育の無償化
	④ 定住促進に向けた支援	● 住宅リフォーム資金補助事業 ● 住宅取得補助事業
	⑤ 脱炭素まちづくりの推進	● 低公害車の導入検討 ● 歩行者・自転車にやさしいまちづくり ● 公共施設における自然環境の有効活用

以上を踏まえ、居住誘導を評価可能な進捗管理指標を設定します。

表 8-5 居住誘導に関する進捗管理指標と目標値

進捗管理指標		基準値	目標値
① まちなかの住環境整備	幸手駅西口土地区画整理事業の仮換地指定進捗率	41% (R4)	77% (R10)
	幸手駅西口土地区画整理事業の幹線道路整備進捗率	43% (R4)	88% (R10)
	4m未満の道路後退用地に対する買い上げ延長	3,455m (R4)	3,750m (R10)
	公共下水道整備率(汚水)	69% (R4)	77% (R10)
② 住宅団地の再生	市民や市民活動団体等、市民との協働事業の件数	246 件 (R4)	280 件 (R10)
③ 子育て支援の充実	保育所待機児童	0 人 (R4)	0 人 (R10)
	ファミリー・サポート・センターの提供会員数	189 人 (R4)	200 人 (R10)
④ 定住促進に向けた支援	住宅取得補助事業における定住者数	36 人 (R4)	200 人 (R10)
⑤ 脱炭素まちづくりの推進	再生可能エネルギーシステム等の設置補助件数	265 件 (R4)	313 件 (R10)

(3) 交通ネットワーク形成に関する進捗管理指標

交通ネットワークの形成に関する進捗管理指標は、以下の誘導方針・誘導施策に基づき設定します。

○交通ネットワーク形成に関する誘導方針・誘導施策

誘導方針	取組むべき誘導施策	現行事業の活用及び新規事業等
(誘導方針3) ひとや暮らしをつなぐ道路や公共交通ネットワークを形成する	①ひとや暮らしをつなぐ道路ネットワークの形成	● IC アクセス軸の整備 ● まちの回遊性を高める都市計画道路の整備
	②公共交通ネットワークの再編	● 市内循環バスの運行方法・形態の見直し ● 公共交通以外での送迎サービスとの連携 ● 乗り継ぎ拠点での待ち環境の充実
	③まちの回遊性を高める取組の推進	● 公共交通と観光が連携した企画等の検討 ● 分かりやすい情報提供方法の検討

以上を踏まえ、交通ネットワークの形成を評価可能な進捗管理指標を設定します。

表 8-6 交通ネットワーク形成に関する進捗管理指標と目標値

進捗管理指標		基準値	目標値
①ひとや暮らしをつなぐ道路ネットワークの形成	都市計画道路整備率	65% (R4)	68% (R10)
	計画的な舗装修繕の実施延長	3,070m (R4)	6,000m (R10)
②公共交通ネットワークの再編	市内循環バスの利用者数	22,783 人 (R4)	28,450 人 (R10)
	市内循環バスの満足度	42% (R4)	50%以上 (R10)
③まちの回遊性を高める取組の推進	観光と公共交通が連携した企画の件数	2件/年 (R4)	5件以上/年 (R10)

8.4 計画の進行管理

本計画については概ね5年ごとに施策の実施状況及び施策の進捗管理指標に基づく目標の達成状況を評価していくものとします。

合わせて届出制度の運用状況を把握することでコンパクト・プラス・ネットワーク実現に向けてのまちづくりが進行しているのかを検証していくものとします。

また、上位計画である総合振興計画の改定や関連法令、都市計画運用指針等の改正、将来人口見通しや都市の骨格構造が大きく変化した場合には、必要に応じ、計画の見直しを行っていくものとします。

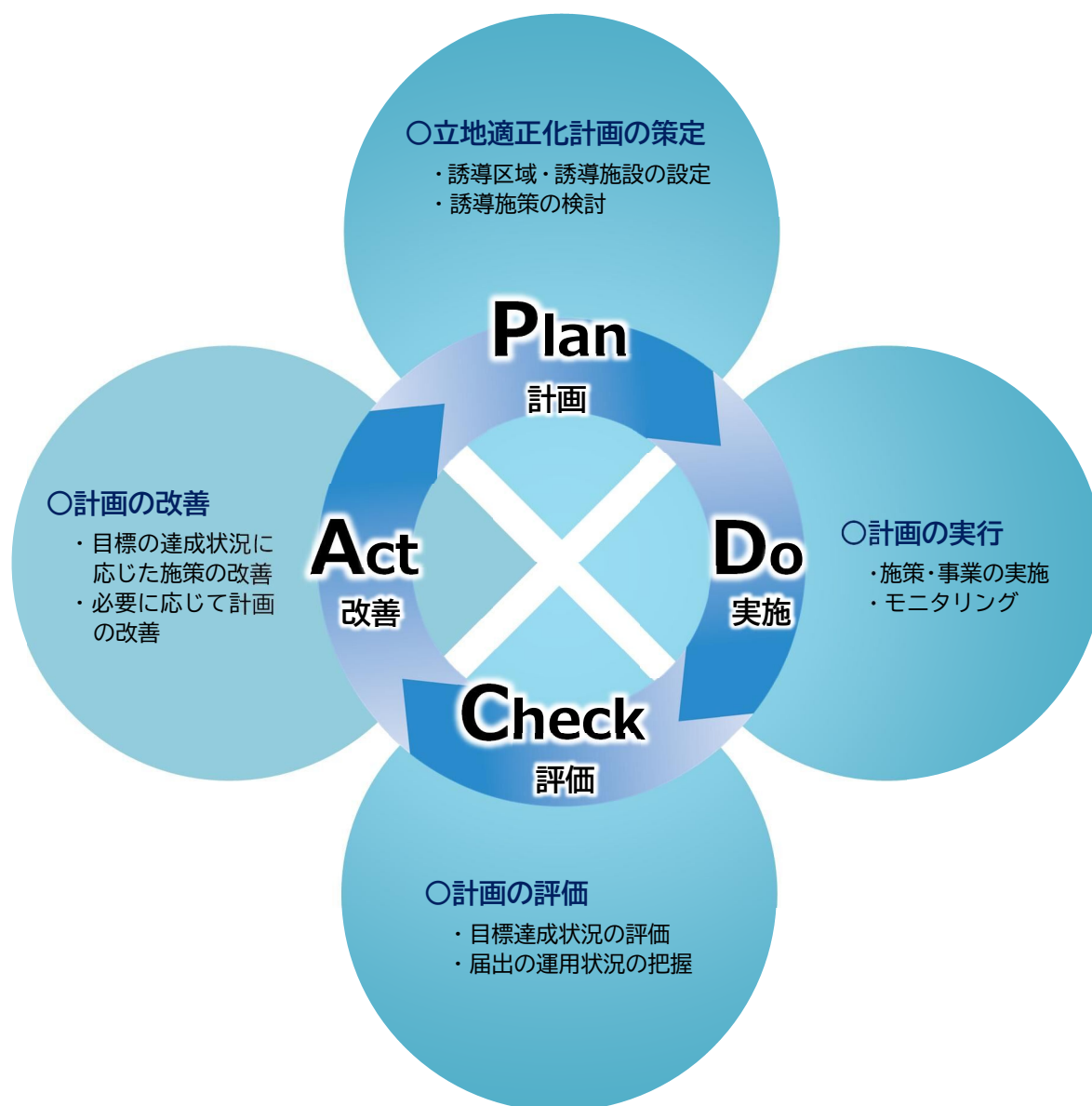


図 8-1 PDCA サイクル